

小樽市観光ポスター等制作事業 業務仕様書

1 業務の名称

小樽市観光ポスター等制作業務

2 業務の目的

小樽市の持つ魅力を効果的にアピールする視覚的効果の高い観光ポスターの制作により、小樽に対するイメージアップを図るとともに、ポスターを観た方の来樽意欲を高めることを目的とする。

3 業務の内容

観光ポスター、ポストカード及びクリアファイルのデザイン、印刷等制作に係るすべての業務。

(1) 観光ポスター制作事業

- ① 規 格 B 1 版及びB 2 版 縦 4 色カラー アート紙 1 3 5 k g
- ② 制作作品 1 作品
- ③ 制作枚数 4, 5 0 0 枚 (B 1 版 1, 5 0 0 枚、B 2 版 3, 0 0 0 枚)
- ④ 内 容 小樽市の魅力を効果的に表現できる、視覚的効果の高いもの。
文字表記は、バランス良く 5 か国語 (日本語、英語、ハングル、簡体字、繁体字) の併記とすること。

※ポスター上の「たる」の字の標記は「 樽 」とすること

- ⑤ 納 品 成果品は、1 0 0 枚を一梱包としてダンボール包装し、予め小樽市が指定した場所に納品すること。

(2) ポストカード制作事業

- ① 規 格 私製はがき 縦 ミラーコートゴールド紙 1 8 0 k g
- ② 制作作品 1 作品
- ③ 制作枚数 1 0, 0 0 0 枚
- ④ 内 容 裏面に観光ポスター制作事業で制作したポスターと同じデザインを全面印刷する。表面は、小樽市が別途指定する文字等を印刷する。
- ⑤ 納 品 成果品は、1 0 0 枚を 1 組としてクラフト包装後、2 0 組を一梱包としてダンボール包装し、予め小樽市が指定した場所に納品すること。

(3) クリアファイル制作事業

- ① 規 格 A 4 版 材質 P P 透明 厚み 0. 2 m m
- ② 制作作品 1 作品
- ③ 制作枚数 1 0, 0 0 0 枚

- ④ 内 容 裏面に観光ポスター制作事業で制作したポスターと同じデザインを全面印刷する。表面は、小樽市が別途指定する文字等を印刷する。
- ⑤ 納 品 成果品は、５００枚を一梱包としてダンボール包装し、予め小樽市が指定した場所に納品すること。

4 著作権等

本業務に伴って発生する完成品に関する著作権及び版權、その他すべての権利は、小樽市に帰属する。

なお、提案者は、提案する作品が、第三者の商標権、著作権その他諸権利を侵害するものでないよう保証すること。

5 予算額 ３，８９７千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

6 納品期限 令和７年２月中旬

7 主な用途

日本全国及び海外で開催する観光キャンペーンや物産展、旅行会社や宿泊施設での掲出のほか、小樽観光のＰＲ等に係るさまざまな場面で使用する。

使用期間は５年間を想定する。

8 選定方法・評価基準

「(仮称)小樽市観光ポスター審査委員会」において、概ね以下の点を基準として総合的に審査し、審査会の合議の上、最も適当と思われる提案者を選出する。

- (１) 小樽への旅行の動機付け
- (２) 視覚訴求効果
- (３) 話題性・インパクト
- (４) 特徴的な工夫
- (５) その他

選定された提案者は、小樽市との協議（デザイン等一部修正など）、校正後、本業務について、小樽市と契約することとする。
委託業務の一部を再委託する場合は、事前に届出すること。

9 事前説明会

本業務のコンペティションに参加を希望する会社に対する説明会。

- (１) 日 時 令和６年９月２０日（金）午後２時
- (２) ところ 小樽市役所消防庁舎６階「講堂」

10 プレゼンテーション

(1) 月 日 令和6年11月中旬予定 【後日連絡】

(2) ところ 未定 【後日連絡】

(3) 提出物

① 作 品 観光ポスター B1版及びB2版 各1枚

② 制作企画説明書 10部（提案会社名及び制作責任者名、デザイナー名、写真家又はイラストレーター名、コピーライター名を記載したもの1部、これらの事項が不記載となっているもの9部）

【様式自由 A4サイズ縦 数枚程度、制作意図、デザイン・コピー等解説、作品の写真添付】

③ 見積書 1部

観光ポスター制作事業、ポストカード制作事業及びクリアファイル制作事業の費用項目を区分し、消費税及び地方消費税相当額は、別掲にて明示すること。

④ 経 費 プレゼンテーションの提出物に係る経費は、参加者の負担とする。

⑤ その他 複数作品の提案も可能とする。複数作品を提案する場合は、それぞれの作品ごとに上記①～③を提出すること。